



分科会 10 社会の期待に応える薬剤師の将来像

10月8日(月・祝) 10:30～13:00 メイン会場(アクトシティ浜松 1F 大ホール)

W-10-03

病院・診療所薬剤師の将来像

しみず ひでゆき
清水 秀行

帝京大学ちば総合医療センター薬剤部

【はじめに】 病院・診療所に勤務する薬剤師は、医師、看護師等の医療従事者との信頼関係を構築し、医療の担い手の一員として、薬物療法の質の向上と安全確保に資する患者本位の業務展開を推進すべきである。すなわち、一人ひとりの患者の適切な薬物療法において、いかに医薬品による重篤な副作用を回避または軽減するか、さらに、医薬品が関係する医療事故を未然に防ぐための具体的な取り組みが重要な任務となる。ここでは、平成22年4月30日付けで発出された厚生労働省医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」(医政発0430第1号)で示された現行法下で実施可能な薬剤業務を踏まえ、より発展的な将来像について検討した。

【ビジョン概要】 病院・診療所薬剤師を取り巻く現状と課題、並びに将来ビジョンと今後の取り組みについて整理した(第二・三章より抽出)。1. 国民の健康管理(予防医学等)への関わり○ 特定保健指導において食生活改善指導と運動指導の他、特定健康診査では喫煙習慣がリスク要因として挙げられていることから、喫煙者に対する積極的な禁煙指導を行っている。○ 地域で開催される健康や保健に関する催しに参加し、お薬手帳の携行と利用の方法、医薬品の正しい管理方法、医薬品や健康食品の適正使用等について啓発を行い、食事・運動相談や禁煙相談等の健康相談を行っている。○ 災害派遣医療チームへの薬剤師の参加によって診療効率が格段に挙がること評価されており、お薬手帳や面接による処方薬の情報収集および備蓄医薬品の種類と備蓄量を勘案した最善の処方支援を行っている。2. 外来患者への関わり○ 薬剤師外来もしくは薬剤師による外来患者の相談機能が充実し、診察に先立って患者・家族と面接し、持参薬やお薬手帳、服薬アドヒアランスの確認等、薬学的評価を行い、処方支援のための情報提供を行っている。○ 三次救急を担う施設においては、薬剤師は専従で常時配置され、備蓄医薬品の品質・在庫管理、使用薬剤の取り揃え、調製、記録及び医薬品情報の提供、服薬歴の確認、中毒薬物の同定・TDM等が行なわれている。○ 治験を含む臨床研究全般をサポートし、臨床研究の品質を保持し、被験者の人権を保障しながら必要な成績を得るためにCRCとして薬剤師が活躍している。3. 入院患者への関わり○ カンファレンスにおいて薬剤師は、服薬アドヒアランスを向上させるとともに服薬上の注意事項や、重大な副作用の初期症状等についての観察ポイントをスタッフに伝達し、有害事象の未然回避・重篤化防止に繋げる役割を担っている。○ 感染制御チーム、緩和ケアチーム、褥瘡対策チーム、栄養サポートチームの一員として回診に同行し、患者の薬物治療の適正化や医療過誤の防止に貢献している。○ 集中治療室においては、使用される医薬品の種類は多様であり、容態の変化に応じて医薬品や投与量、投与速度、投与期間等の変更が頻繁に行われるため、薬剤師は専従もしくは専任で配置されており、医薬品管理や適正使用、薬剤管理指導、感染対策管理等において貢献している。4. 退院時の関わり○ 「地域連携パス」の活用や、「退院時共同指導」の実施により、薬局と病院の間での診療情報の共有化が進展している。5. 医療・介護連携に貢献する取り組み○ 介護老人保健施設の入所者の医療依存度は高くなっており、医療機関の入院患者に準じた薬剤サービスを他の職種と共同で行っている。6. 薬局との連携○ 入院に当たっては、訪問薬剤管理指導記録の要約や調剤記録のサマリーの提出を求め、退院時にはカンファレンスへの出席を依頼し、退院後の療養についての情報を共有する。7. 医療の質の向上のための取り組み○ 職員の教育・研修への関わりは率先して行い、臨床研修指定病院にあっては指導者の一員として適切に関与している。

【おわりに】 病院薬剤師業務は、四半世紀前の調剤技術基本料の新設を特異点として飛躍的に拡大してきたが、その展開は調剤の解釈の拡大とともにあったといつてよい。昨年10月に発刊された「第十三改訂 調剤指針」では、「調剤の概念とは、薬剤師が専門性を活かして、診断に基づいて指示された薬物療法を患者に対して個別最適化を行い実施することという。また、患者に薬剤を交付した後も、その後の経過の観察や結果の確認を行い、薬物療法の評価と問題を把握し、医師や患者にその内容を伝達することまでを含む。」としている。薬剤師の業務が対人業務である事を示したこの概念は、病棟薬剤師業務の指針とも言える。国民の病院薬剤師に対する期待は、調剤に至るプロセスと調剤後の安心・安全の確保であり、医療安全を含む薬事全般の安全管理者としての覚悟である。国民の要求を先取りし、多種多様な医療・介護スタッフと協働で地域の医療と介護に貢献することが、これからの病院薬剤師に課せられた使命である。